

令和2年3月23日

岸川中学校保護者様

川口市立岸川中学校
校長 中山 明広

休業期間中の校庭開放について

春暖の候、保護者の皆様には日々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年3月17日付文科省「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について」を受け、川口市教育委員会では、改めて市内の小中学校を全校一斉で校庭開放することといたしました。

つきましては、本校の校庭開放につきまして下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

記

- 1 期 間 3月23日（月）～4月7日（火）まで
（土日及び3月26日（木）、4月2日（木）を除く）
※雨天時及び雨天後のグラウンド状態不良の場合も開放しません。
- 2 開放時間 午前9時00分～午前11時00分まで
（午前9時00分以前の来校はできません）
- 3 開放場所 本校校庭（受付：職員室）
- 4 対象者 在校生及びその保護者（他校生は利用できません）
（3年生も3月31日までは使用できます）
- 5 服 装 ジャージ（本校生徒）
- 6 留意事項
 - （1）生徒の行き来については、保護者の責任において行ってください。
（行き来の方法や持ち物は日常に準じます）
 - （2）家庭で体温を測り、日々行っている健康観察表に記入して持参してください。受付時に確認します。体調不良や微熱がある場合は来校しないでください。
（保護者印がない場合は校庭開放に参加できません）
 - （3）多人数が集まって、密集するような活動はできません。
 - （4）接触感染や事故防止のため、鉄棒などの学校設備は使用できません。
※グラウンド等は現状のまま使用してください。移動式ゴール等の体育施設に手を触れたり、移動させたりしないでください。
 - （5）学校や部活動の道具は使用できません。道具が必要な場合は各自で持参してください。
 - （6）ごみは必ず持ち帰ってください。
 - （7）状況により、急遽開放を中止する場合があります。予めご承知おきください。